

平成26年度 第1回 小松市地域公共交通活性化協議会
小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

- 日 時 平成26年7月28日(月) 午後3時00分～3時45分
- 場 所 小松市公会堂1階 第3会議室
- 出席者(敬称略)

区 分	職 名	氏 名	備 考	出 欠
地方運輸支局長の指名する職員	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	石月 秀明	代理出席(松本英二)	○
公共交通に関する学識経験者	石川県小松警察署交通課長	辻 徹浩		○
	小松短期大学学長	長野 勇	部会長	○
想定される有償運送の利用者の代表	小松市障害者自立支援協議会	能勢 三寛		×
	小松市介護者の会	山田 美良		×
	小松市身体障害者福祉協会	林 春美		×
関係する地域の住民の代表	小松市老人クラブ連合会副会長	山崎 みどり		○
関係する地域のボランティア団体の代表	小松市ボランティア連絡協議会	越田 幸子	副部会長	○
関係交通機関及び運転者の代表	小松バス(株)取締役社長	東 義雄		○
	石川県タクシー協会会員 (加賀タクシー)	古泉 幸一		○
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		○
小松市職員	小松市市民福祉部長	谷口 潤一		○
オブザーバー	小松バス(株)	新谷 良二		○
事務局	小松市長寿介護課長	高見 幸子		○
	小松市長寿介護課主幹	若林 貴規		○
	小松市長寿介護課事務員	柿崎 由香		○
	小松市長寿介護課事務員	高 啓介		○
	小松市ふれあい福祉課主査	河上 真理子		○

○ 会議次第

- 1 開会
- 2 市民福祉部長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 部会長，副部会長の選出について
- 5 部会長挨拶
- 6 福祉有償運送運営制度の概要について
- 7 報告事項 (1) 福祉有償運送の運営状況報告について
(2) 自家用有償運送自動車の台数の変更について
社会福祉法人 こまつ育成会
- 8 議案 (1) 旅客から収受する対価の変更について
社会福祉法人 こまつ育成会
(2) 更新登録申請法人にかかる要件確認等について
社会福祉法人 こまつ育成会
社会福祉法人 松寿園
- 9 その他
- 10 閉会

【議事録】

1 開会

事務局： 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成26年度第1回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送運営専門部会を開催いたします。

2 市民福祉部長あいさつ

事務局： それでは、開会にあたりまして、谷口小松市市民福祉部長よりご挨拶申し上げます。

市民福祉部長：（挨拶）

3 委員紹介

事務局： 皆様方には、小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償専門部会委員、専門委員をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただきありがとうございます。

任期は、平成28年6月30日までとなりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様及び事務局をご紹介させていただきます。お手元の委員名簿によりご紹介させていただきます。

事務局：（委員名簿、事務局名簿により紹介）

4 部会長、副部会長の選出について

事務局： それでは、会議の進行にあたりまして、委員の皆様の中から部会長を選出させていただきたいと存じます。部会長の選出にあたりましては、小松市地域公共交通活性化協議会規約第10条第5項の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょう。

委員： 事務局に一任します。

事務局： ただいま、事務局一任との声がありましたので、事務局としましては、部会長には、小松短期大学学長の 長野 勇 様 が適任かと思えます。皆様拍手でご承認いただけますか。

委員：（拍手）

事務局： それでは、長野様、部会長席にお移り願います。

事務局： 次に、副部会長につきましては、同じく規約第10条第7項の規定によりまして、専門委員のうちから会長が指名することとなっておりますので、長野部会長、よろしく願います。

部会長： それでは、副部会長を指名させていただきます。副部会長には、小松市ボランティア連絡協議会の越田委員にお願いしたいと思えます。よろしく願います。

事務局： それでは、越田様、副部会長席にお移り願います。

5 部会長あいさつ

事務局： ここで、長野部会長からご挨拶いただきます。

部会長：（挨拶）

事務局： どうもありがとうございました。

それでは、本協議会の会議の議長は、規約第10条第8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。長野部会長、よろしく願います。

部会長： それでは、議長を務めさせていただきます。よろしく願います。会議次第に沿って進めさせていただきます。

6 福祉有償運送の概要について

議長： まず、「福祉有償運送制度の概要について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料1～3ページにより説明）

※ 福祉有償運送制度の概要について

※ 小松市におけるこれまでの取組経過について

※ 現在の登録状況

- ・ 社会福祉法人「松寿園」 平成26年8月29日まで
- ・ 特定非営利活動法人「たすけ愛」 平成27年3月29日まで
- ・ 社会福祉法人「南陽園」 平成29年3月9日まで
- ・ 社会福祉法人「こまつ育成会」 平成26年10月16日まで
- ・ 特定非営利活動法人「プウプ」 平成27年3月29日まで

※ 今年度の登録予定

- ・ 社会福祉法人「松寿園」・・・更新
- ・ 特定非営利活動法人「たすけ愛」・・・更新
- ・ 社会福祉法人「こまつ育成会」・・・更新
- ・ 特定非営利活動法人「プウプ」・・・更新

議長： ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

石月委員代理： 石川運輸支局ですが、社会福祉法人南陽園につきましては更新済みということでしょうか。

事務局： はい、社会福祉法人南陽園につきましてはすでに更新済みです。書類に不備があり、申し訳ありません。

- 8 議案 (1) 旅客から収受する対価の変更について
(2) 更新登録申請法人にかかる要件確認等について

議長： それでは次に、議案「旅客から収受する対価の変更について」に入りたいと思います。議題に入る前に、申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

申請事業者： (入室)

議長： それでは、議案につきまして事務局から説明願います。

事務局： (資料13～17ページにより説明)

- ※ 社会福祉法人「こまつ育成会」の変更前後の対価について説明
対価変更の理由、対価改定前後の試算

議長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたら発言願います。

委員： (特になし)

議長： それでは、特にご意見などもないようですので、この議案につきまして、対

価を変更することが望ましいということで意見集約されたということによろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認願います。

委員：（拍手）

議長： それでは、社会福祉法人「こまつ育成会」の旅客から収受する対価の変更につきましては承認されました。

次に、議案「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」に入りたいと思います。議案に入る前に、申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

申請事業者：（入室）

議長： それでは、議案につきまして、事務局から説明願います。

事務局：（資料18、19ページ、別紙、別冊資料により説明）

※ 福祉有償運送の主な要件について説明

運送主体、運送区域、利用者、乗車定員、車両種類形状等、保険、運転者、運送の対価

※ 社会福祉法人「こまつ育成会」、「松寿園」の要件について確認

運送主体、運送の対象、運送の形態、使用車両、運転者、輸送の対価のすべてが要件に合致

議長： ただいまの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

委員：（特になし）

議長： それでは、特にご意見もないようですので、この2法人について、更新登録申請することが望ましいということで意見集約されたということによろしいでしょうか。よろしければ拍手でご承認願います。

委員：（拍手）

議長： それでは、更新登録申請された2法人については承認されました。

申請事業者につきましては、ここで退席願います。

申請事業者：（退席）

議長： その他、事務局から何かありますか。

事務局： 部会次第7報告事項が抜けておりましたので報告させていただきます。

- 7 報告事項
- （1）福祉有償運送の運営状況報告について
 - （2）自家用有償運送自動車の台数の変更について

事務局：((1) について資料5ページにより説明)

※ 利用会員数、使用車両数、運転者数等の実績を報告

※ 運行実績（平成25年度）

社会福祉法人「松寿園」 . . . 四半期平均約403回

社会福祉法人「たすけ愛」 . . . 四半期平均約302回

特定非営利法人「南陽園」 . . . 四半期平均約8回

社会福祉法人「こまつ育成会」 . . . 四半期平均約221回

特定非営利活動法人「プウプ」 . . . 四半期平均約87回

※ 事故、苦情なし

((2) について資料6～12ページにより説明)

※事務所の名称の変更、事務所ごとに配置する自動車の台数の変更

議長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありましたら発言願います。

委員：（ 特になし ）

議長： 特にご意見などもないようですので、最後にその他について事務局から何かありますか。

事務局： 議案の「更新登録申請法人にかかる要件確認等について」でご説明しましたが、更新登録申請のあった社会2法人に対しては、本日の運営協議会にて協議が整った旨、市長名にて結果通知を行う予定であります。委員の皆様方に対しても、協議結果について、同様の文書を送付させていただく予定です。

また、同じく、この自家用有償旅客運送者の登録者であります「特定非営利活動法人たすけ愛」「特定非営利活動法人プウプ」につきましては、有効期限が平成27年3月29日となっております。そのため、更新登録申請の協議が必要であり、平成27年2月に、この会を開催させていただく予定をしております。皆様には、あらためて、ご案内いたしますので、ご出席の程、よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの事務局からの説明について、何か、ご意見、ご質問などがありましたら発言願います。

石月委員代理： 先ほど質問すればよかったのですが、こまつ育成会の更新登録申請について

質問します。別冊資料31ページ「1. 運行管理・整備管理の体制」の（ウ）の運行管理の責任者についてですが、管理する事業所は上からサービスセンターさくら、あしだ、おおぞら、いとまちという解釈でいいですか。

事務局： その解釈で間違いありません。別冊資料31ページ「1. 運行管理・整備管理の体制」の（ア）の資格の種類にも記入してあります。

議長： その他、ご意見、ご質問等はありませんか。

9 閉会

議長： それでは、本日、用意されておりました議題は全部終了いたしました。本日はどうもありがとうございました。

以上